



市では現在、第6次吉川市総合振興計画を策定しています。
策定に関わる、様々な情報をお知らせしていくのが、この『よしかわ総振通信』です。 今回のテーマは「**市民参画その5**」です。

発行日: 令和3年6月7日
発行者: 政策室(〒342-8501吉川市きよみ野1-1)
電話: 048-982-9445 FAX: 048-981-5392
Email: seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

第2回吉川市総合振興計画審議会を開催しました。

5月18日(火)に、第2回審議会を開催しました。

今回の審議会では、第1回で議論した、①将来都市像及びまちづくりの基本理念、②将来人口、③将来都市構想に加え、④まちづくりの目標についても議論が行われました。

市ではこれまで、審議会の他に地域ヒアリング、若者会議、まちづくり掲示板などにおいて、様々な形で市民の皆さまのご意見をお聞きしてきました。それらのご意見を取りまとめ、「基本構想(原案)」を作成し、今回「パブリック・コメント」を実施します。



パブリック・コメントとは・・・

市の基本的な政策や制度を定める際に、その案について広く市民の皆さんに公表し、皆さんから寄せられたご意見などを案に取り入れることができるかどうかを検討するとともに、寄せられたご意見などに対して、市の考え方とその検討結果を公表する市民参画手続きです。

パブリック・コメントの実施について

第6次総合振興計画の基本構想の原案について

皆さんからのご意見を募集します！！

【募集期間】 6月7日(月)～7月7日(水)

【閲覧場所】 政策室窓口、市役所1階市政情報コーナー、おあしす、各市民サービスセンター、中央公民館、総合体育館、市ホームページでも閲覧可。

【対象】 市内在住・在勤・在学の方

【提出方法】 各閲覧場所に設置の用紙または任意の用紙に、意見、住所、氏名を記入し、備え付けの意見提出箱、郵送、ファクス、メールまたは直接、政策室へご提出ください。

◀mail▶ seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

◀☎▶ 982-9445 ◀fax▶ 981-5392

説明動画はこちら



市ホームページでは説明動画も配信中です。ぜひご視聴ください！